

# 回覧

令和5年9月16日

## 廃食用油回収(第2回)のお知らせ

烏山町内会会長

土浦市では、霞ヶ浦水質浄化事業の一環として「廃食用油回収事業」を実施しております。町内会としても、事業の趣旨に賛同し協力したいと考えております。

つきましては、下記の日程及び要領にて回収にご協力願います。

### 記

- 1 回収日時 令和5年10月2日(月) 午前中
- 2 回収場所 烏山町内会公民館前(新公民館)

(注1)指定日に来れない場合は、10/1(日)までに公民館  
に用意してある回収用ペール缶に投入して下さい。

(注2)回収場所は、公民館前の1か所です。  
ご協力をお願いいたします。

### 回収場所

公民館正面左側の洗面台前に「回収用ペール缶」を用意してあります。